

令和2年度 第2回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 令和2年7月28日（火）
午後1時30分～
場 所 用瀬町民会館 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議題・報告事項

- (1) 防災行政無線デジタル化事業について資料1
- (2) 第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略の策定について . . .資料2
- (3) その他資料3

4 各課事務連絡等

5 次回日程について

【地域振興会議第6回南ブロック合同会議】
開催日：令和2年8月19日（水）午後2時～
会 場：さじアストロパーク

6 閉 会

防災行政無線設備デジタル化整備（河原・用瀬地域）

鳥取市では、総務省の方針に基づき、平成 2 7 年度より順次、新市域（国府を除く）の老朽化したアナログ方式防災行政無線をデジタル方式で更新する整備事業を行っています。

1 目的

全市の防災行政無線をデジタル化することにより、放送が流れるまでにかかる遅延時間を解消し、緊急時における住民のみなさまへの迅速な情報伝達体制の確立を図ります。

2 デジタル化の内容

- (1) 自然災害、国民保護（例：J - A L E R T）等緊急放送がより速やかに伝達されます。
- (2) 緊急情報（避難勧告等）については、従前のとおり支所から生放送できます。
- (3) 防災行政無線の正常な動作を確認するため、ミュージックチャイム（試験放送）を正午と午後 6 時（1 0 月～翌 3 月は午後 5 時）に行います。
- (4) 地域情報（行事のお知らせ等）の放送には、防災行政無線は使用できなくなります。

3 整備方針

放送は、住民のみなさまが特別な装置を必要としないで常時緊急情報を受け取れる屋外スピーカーを中心とし、現在、各戸に設置されている戸別受信機は使用しません。

ただし、お住まいの場所（屋外スピーカーの音が聞こえない等の事情）により戸別受信機を整備する場合があります。

また、自主防災会長、民生委員等のお宅には希望により戸別受信機を整備する予定です。

4 工事スケジュール概要（※ 予定）

時期	事業内容	工事進捗
令和 2 年 6 月	着工	材料発注
8 月～	建柱開始	製品・音達検査含む
	戸別受信機	設置
令和 3 年 2 月～	供用開始	
	撤去	既設のアナログ用屋外スピーカー
3 月末	完成	以降、戸別受信機の撤去を実施

※事業の進捗により、予定は前後する場合がございます。

5 問い合わせ先

事業担当 鳥取市危機管理部危機管理課 担当：益田（TEL 0857-30-8033）
 施工業者 三菱電機システムサービス株式会社 担当：原（TEL 0857-38-8211）

鳥取市（河原・用瀬地域）防災行政無線施設整備工事
市民の皆さまへのお願い事項

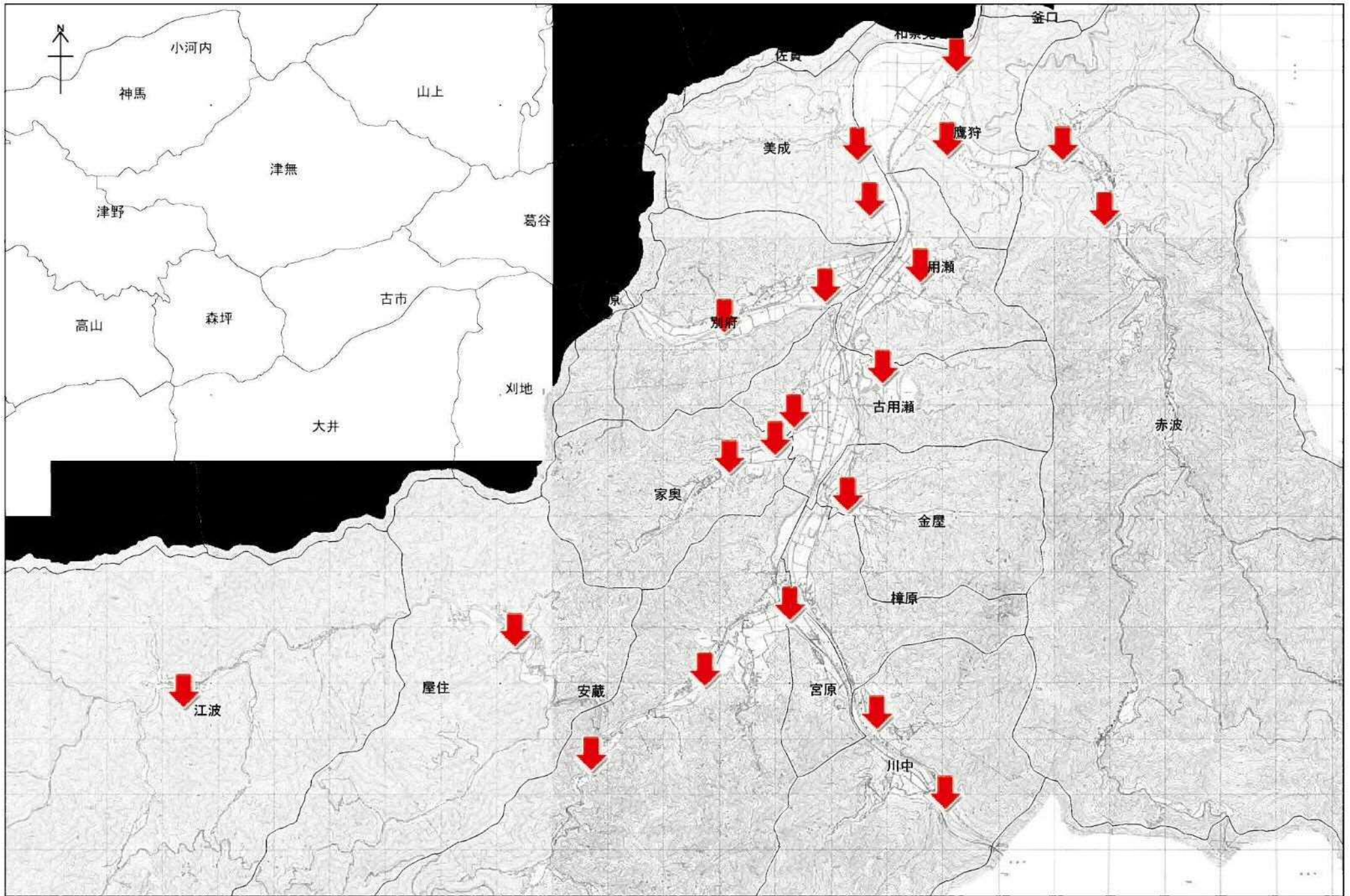
1 試験放送について（工事中）

屋外スピーカーから発せられる音声は、設計通りに到達することを確認する試験放送を行いますので、ご了承ください。

2 戸別受信機撤去について（令和3年度）

使用しなくなったアナログ式戸別受信機（現在、各家庭に設置してある機器です）を撤去する際には、公民館等に当市の廃棄BOXを設置しますので、各家庭から持ち込みいただきますようご協力をお願いします。

また、ダイポールアンテナ（防災行政無線用の家庭用屋外アンテナ）が設置してあるご家庭については、当市の契約する工事業者が設備撤去に伺わせていただきます。



1.0 km
1:30,000

用瀬地域振興会議資料	
令和 2 年 7 月 2 8 日 (火)	
担当課	政策企画課創生戦略室
電 話	0857-30-8014

第 1 1 次鳥取市総合計画及び第 2 期鳥取市創生総合戦略の策定について

本市が新たな時代の諸課題に対応していくための指針となる第 1 1 次鳥取市総合計画及び本市の地方創生の充実・強化に向けた施策を定める第 2 期鳥取市創生総合戦略を策定します。

1 計画期間

(1) 総合計画

- 基本構想 令和 3 年度～令和 1 2 年度 (1 0 年間)
- 基本計画 令和 3 年度～令和 7 年度 (5 年間)

(2) 総合戦略

- 総合戦略 令和 3 年度～令和 7 年度 (5 年間)

2 人口の将来展望 … 【P 3～4】

3 総合計画

(1) 本市を取り巻く時代の潮流とまちづくりの課題

- ・ 人口減少、少子化、生産年齢人口の減少
- ・ 超高齢社会への対応
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組み
- ・ 命と暮らしを守る安全・安心の備え
- ・ 地域経済の成長・社会変化への対応
- ・ 多様な交流・関係づくりの推進
- ・ 豊かな自然と快適な暮らしの調和
- ・ 時代に適応した自治体経営の推進

(2) 策定に当たっての視点

① 基本的な視点

- ・ 人口減少、少子化、超高齢社会を前提とした計画
- ・ 社会情勢等に的確に対応した計画
- ・ 様々な手法により市民の声を取り入れた計画
- ・ 市民に分かりやすい計画
- ・ 第 1 0 次鳥取市総合計画の成果や課題を踏まえた計画

② 新たに取り入れる視点

- ・ 中核市として、圏域全体を見据えた市政運営の視点
- ・ SDG s の視点
- ・ S o c i e t y 5. 0 の視点
- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う社会・経済状況の変化に対応する視点

4 総合戦略

(1) 基本的視点

本格的な人口減少時代が到来する中で、地域の特色や地域資源を活用し、『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市』の実現に向けた戦略を総合的に進めます。

また、「鳥取市創生総合戦略」は、「第10次鳥取市総合計画」と同様に、第11次総合計画基本計画の重点施策として位置付けます。

(2) 構成

「第1期鳥取市創生総合戦略」の3つの柱を第2期戦略においても設定し、本市の他にはない優位性（強み）や特性を活かした施策を推進し、目標達成を目指します。

総合戦略の柱	I	次世代の鳥取市を担う ‘ひとづくり’
	II	誰もが活躍できる ‘しごとづくり’
	III	賑わいにあふれ安心して暮らせる ‘まちづくり’

5 これまでの主な経過

令和元年7月30日 ・鳥取市総合企画委員会に諮問

令和元年8月26日～9月20日

・市民アンケート調査実施

令和2年1月26日 ・市民まちづくりワークショップ実施

6 今後の予定

令和2年 7月～9月 ・総合計画ワークショップ実施

5月～令和3年2月

・鳥取市総合企画委員会開催（6回予定）

・市議会に策定状況報告（各定例会予定）

随時 ・各種会議等での説明、意見交換等

10月 ・市民政策コメント実施

12月 ・鳥取市総合企画委員会より答申

令和3年 2月 ・市議会へ第11次鳥取市総合計画基本構想を提案

4月 ・第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略施行

総合計画及び総合戦略の策定概要の詳細 … 別添のとおり

鳥取市人口の将来展望

1 将来人口の推計

(1) 鳥取市の人口推移（国立社会保障・人口問題研究所等の推計）

区分		2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		H27年	R2年	R12年	R22年	R32年	R42年
人口(人)	65歳以上	51,547	56,205	59,034	59,714	57,474	51,440
	15～64歳	116,397	108,809	97,647	86,081	75,250	68,159
	0～14歳	25,773	24,381	21,476	19,146	17,128	15,060
	計	193,717	189,395	178,157	164,941	149,852	134,659
割合(%)	65歳以上	26.6	29.7	33.1	36.2	38.4	38.2
	15～64歳	60.1	57.4	54.8	52.2	50.2	50.6
	0～14歳	13.3	12.9	12.1	11.6	11.4	11.2

出典：H27は国勢調査人口、R2～R22年までは社人研推計、R32年以降は国推計シートの推計

(2) 鳥取市人口の将来展望（人口増加に向けた目標設定）

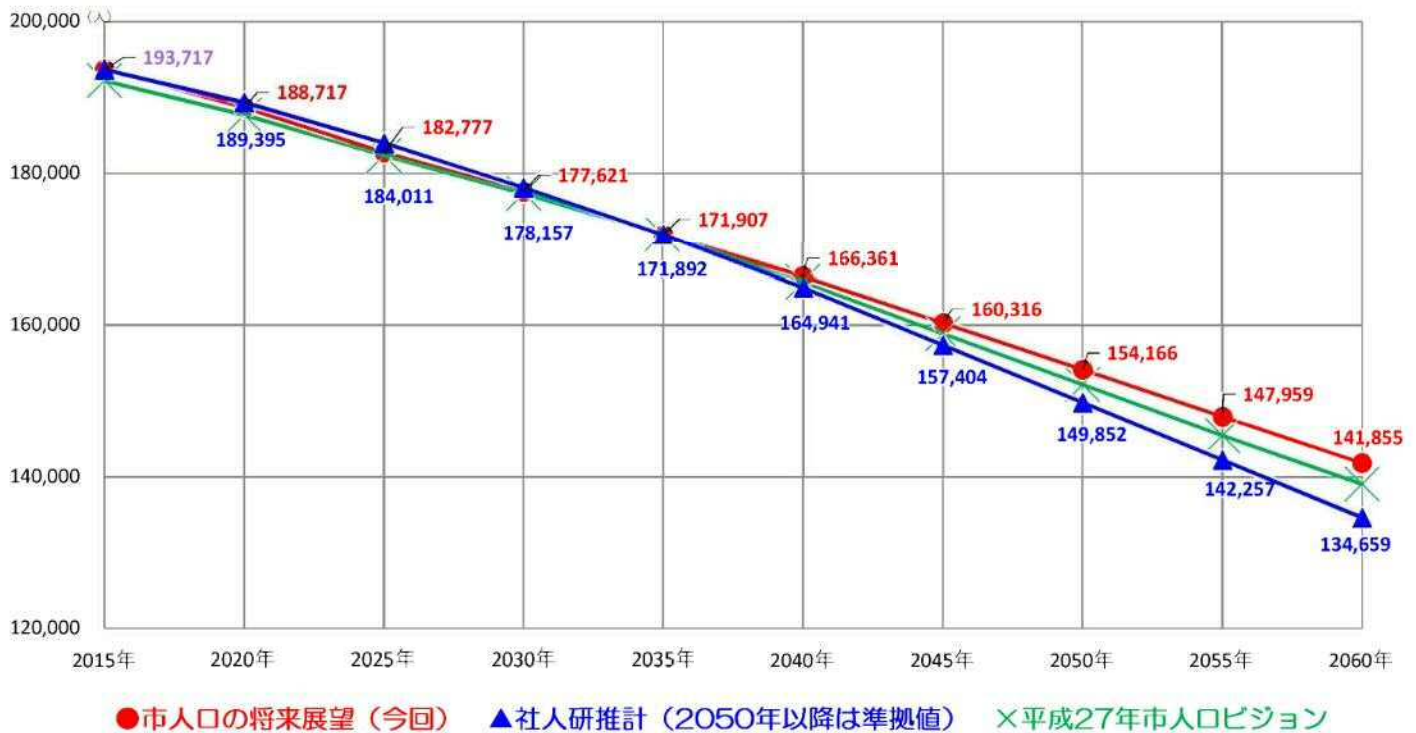
- 国は長期ビジョンにおいて、合計特殊出生率が2030年に国民希望出生率1.8程度、2040年に人口置換水準2.07程度を達成することで、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後に人口が9千万人程度で定常状態となることを見込んでいます。
- 本市の人口増加に向けた目標設定に当たり、国の長期ビジョンを勘案して、以下のとおり目標人口を設定します。



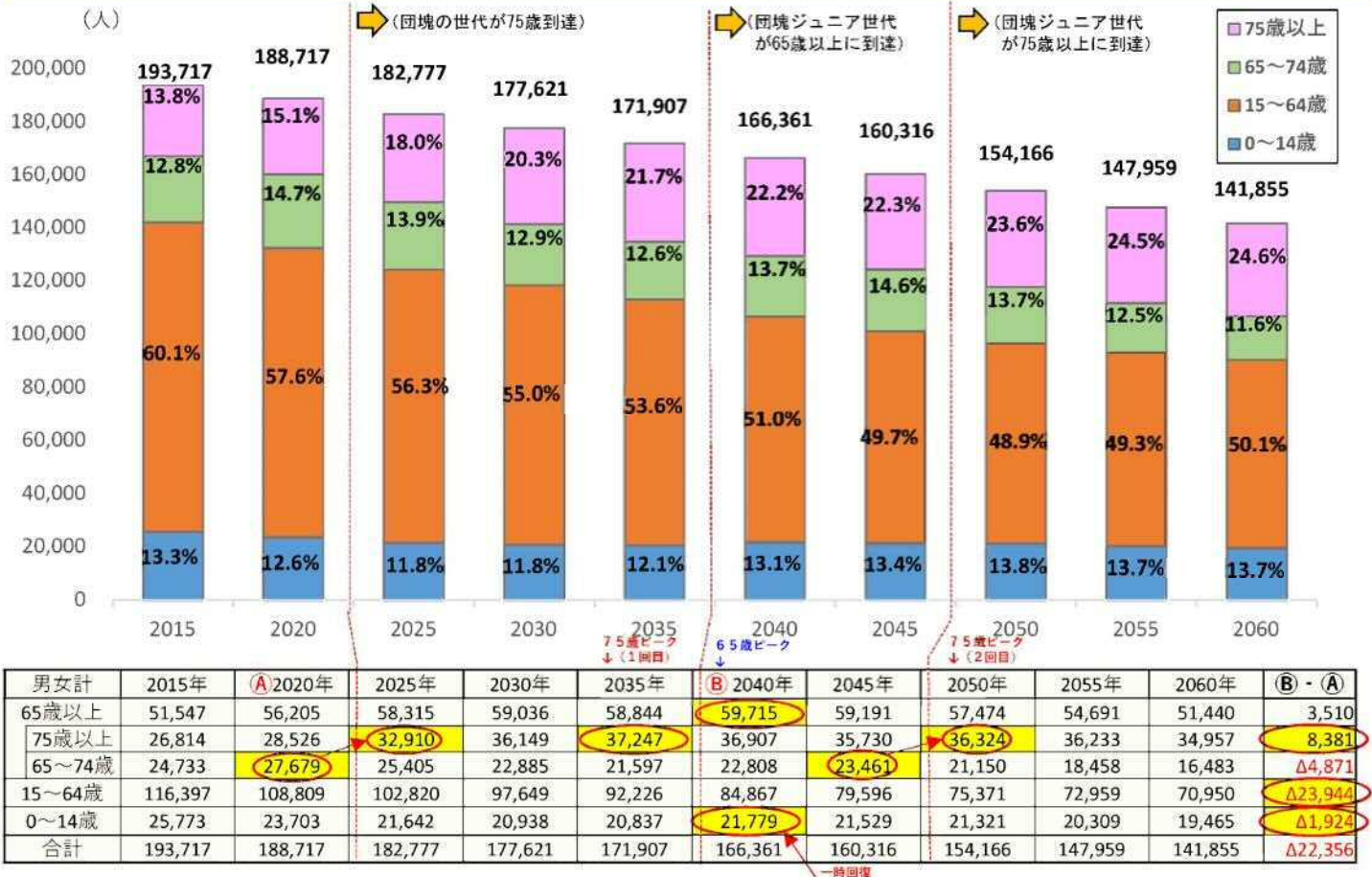
目標人口	改定前	改定後
		2040年：166千人 2060年：140千人

このたび時点修正した人口の将来展望に基づき、人口ビジョンの目標人口を改定します。

鳥取市人口の推移



人口の将来展望による年齢4区分別人口割合の推移



第 11 次鳥取市総合計画 第 2 期鳥取市創生総合戦略

の策定について

I 総合計画

1 策定の趣旨

近年、人口減少や少子高齢化、東京圏への人口の一極集中、経済活動のポータレス化、地方分権、市町村間の広域連携の進展など、地方自治は大きな転換点を迎えています。加えて、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症や大規模な自然災害への対応など、市民の命と安全を守る行政には、一層的確な対応が求められています。

本市では、第 10 次鳥取市総合計画の基本計画が今年度で終期を迎えることから、現計画の成果や課題、本市を取り巻く社会経済情勢や社会制度の変化、市民等の意見や提案などを踏まえ、また、中核市として圏域全体を見据えた市政運営や SDGs¹、Society 5.0² 等の新たな視点も取り入れて、これまでの施策展開を必要に応じて見直した上で、新たな時代に的確に対応する「第 11 次鳥取市総合計画」を策定します。

¹SDGs：平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて採択された、2030 年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標。国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方創生の実現に向けた地方公共団体による SDGs の推進を位置づけている。

²Society 5.0：国が提唱する先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れて、経済発展と社会的課題の解決を両立していく未来社会の姿のこと。

2 計画の位置付け

総合計画は、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針であり、本市の最上位計画となります。この計画において、「鳥取市創生総合戦略」は、「第 10 次鳥取市総合計画」と同様に、総合計画基本計画の重点施策として位置付けます。

また、本市は、鳥取県東部 4 町（岩美町・若桜町・智頭町・八頭町）と兵庫県新温泉町及び香美町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成しており、各町と連携して推進する「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」を考慮して策定します。



3 時代の潮流とまちづくりの課題

(1) 人口減少、少子化、生産年齢人口の減少

- 平成 30（2018）年の国立社会保障・人口問題研究所の「地域別将来推計人口」³によると、2030 年以降は、すべての都道府県で人口が減り始め、2045 年には7割の市区町村で 2015 年に比べ、人口が 20%減少すると推計されている。
- 15～64 歳人口は、平成 7（1995）年に 8,716 万人でピークを迎え、その後減少に転じ、令和元（2019）年には 7,507 万人と、総人口に占める割合は 59.5%となっている。（国勢調査：H22 年 63.8%、H27 年 60.7%）
- 近年の出生数は年間約 100 万人。2040 年にはこの世代が 20 代になる。社会の支えてとなる生産年齢人口が更に減少し、社会の活力の維持が問題となる。
- 本市においても、就職や進学による若者の大都市圏への流出が、人口減少や少子高齢化の進展に拍車をかけており、引き継がれてきた文化・技術の継承をはじめ、日用品の調達、公共交通の確保など生活機能や地域コミュニティの維持等、社会の活力低下が懸念される。

➡ **人口減少、少子化を前提とした地域社会のあり方を検討し、持続可能なまちづくりが必要となっている。**

³国立社会保障・人口問題研究所の推計：人口や世帯の動向、社会保障政策や制度の研究を行っている厚生労働省に所属する国立の研究機関が示した日本の将来推計人口の出生中位、死亡中位推計。

(2) 超高齢社会⁴への対応

- 我が国の総人口は、令和元年 10 月 1 日現在、1 億 2,617 万人。65 歳以上人口は、3,589 万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は 28.4%。（S45 年に 7%を超え、H6 年に 14%を超え、現在に至る）
- 同年の総人口に占める割合は、65～74 歳人口 13.8%、75 歳以上人口 14.7%で、75 歳以上人口が 65～74 歳人口を前年に引き続き上回った。
- 2025 年には団塊の世代⁵（出生数 260～270 万人/年）が全て 75 歳以上の後期高齢者に到達する。また 2040 年には団塊ジュニア世代⁶（出生数 200～210 万人）が高齢者に到達する。医療や介護を必要とする高齢者が今後更に増加し、それに伴い社会保障費も増大することが見込まれる。
- 本市においても、医療や介護を必要とする高齢者が今後更に増加するとともに、核家族化の進展や平均寿命の延伸に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も今後更に増加することが見込まれる。

➡ **誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸や、医療や介護、生活支援などの包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシ**

テム)の深化・推進に向けた取組みが必要となっている。

⁴超高齢社会：一般的に、65歳以上の人口が、全人口に対して7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」と呼ばれている。

⁵団塊の世代：一般的に、昭和22～24年(1947～49年)生まれの大きな人口の隆起を指す。

⁶団塊ジュニア世代：一般的に、昭和46～49年(1971～74年)生まれの大きな人口の隆起を指す。

(3) 地域共生社会の実現に向けた取組み

- 我が国においては、総人口の減少を背景とする少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加や世帯の小規模化などを要因として、地域におけるコミュニティ意識の希薄化、地域活動の担い手の高齢化やなり手不足など、地域で支え合う力の弱体化が問題となっている。
- まちづくりの課題や住民のニーズが複雑かつ多様化する中で、子どもや高齢者、障がい者等への虐待、孤立死、いじめ、ひきこもり、生活困窮、8050問題⁷など、様々な社会問題も顕在化している。
- 国は、深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れる新たな在留資格「特定技能」を2019年4月に創設。今後、外国人住民の増加や行政サービス等に対するニーズの多様化が想定され、多文化共生の取組みが重要となっている。
- 本市においては、「鳥取市地域福祉推進計画」を策定し、保健・医療・福祉等の制度によるサービスだけでなく、地域の絆によって住民が相互に助け合い、関係機関や団体と連携しながら、協働で安心して暮らすことができる福祉のまちづくりに取り組んでいる。

※ 共に助け合い、支え合いながら、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に築いていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取組みが必要となっている。

⁷8050問題：高齢の親と働いていない独身の50歳代の子が同居している世帯の生活上の問題。

(4) 命と暮らしを守る安全・安心の備え

- 東日本大震災をはじめ、日本各地で地震や台風、これまでの想定を超える短時間での豪雨など、大規模な自然災害が頻発している。
- 新型コロナウイルス感染症など新たな感染症への対応や交通事故、武力攻撃事態等における国民保護に関する措置など、対応すべき課題は多岐にわたっている。
- 国の刑法犯認知件数の総数は、平成14年(2002年)をピークに一貫して減少傾向にあるが、その一方で、特殊詐欺(オレオレ詐欺や振り込め詐欺等)の認知件数は依

然として高い水準にあり、また、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案等の相談等件数、児童虐待事件については増加傾向にある。

- 住民・事業者・行政などが関係機関と連携し計画的かつ実践的な対応、日頃の備えが一層重要となっている。
- ☞ 様々なリスクに対する危機管理体制を強化し、地域の防犯・防災に対応する取組みの推進、市民に対する適切な情報提供など、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めることが一層重要となっている。

(5) 地域経済の成長・社会変化への対応

- 生産年齢人口の減少により、人手不足が全国的に深刻化し、生活を支えるサービスの供給や地域の経済活動の制約となる恐れが懸念されている。
- 中小企業では経営者の高齢化が進み、後継者の確保が課題に。また農業分野では農業従事者の高齢化が進み、その数が大幅に減少し、熟練農業者のノウハウが失われる恐れがある。
- 維持管理更新が必要なインフラが増加していく中で、土木・建築分野の労働力は減少傾向にある。また、医療・介護分野の労働者は、2030年には製造業と同水準まで増加し、2040年には製造業を上回り、労働者の5人に1人を占めると見込まれている。
- 本市においては、企業誘致や地場産業の振興、6次産業化や農商工連携による高付加価値化に向けた新たな取組み等を進め、地域経済の一層の成長、雇用の確保に取り組んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症は、国内外の経済活動に甚大な影響をもたらしており、本市においても経済的な影響を受けている事業者支援に取り組んでいる。
- ☞ 今後も国や県の動向、国内外の経済情勢を踏まえた取組みを進めるとともに、成長分野の産業育成や地域に必要な人材の育成、多様で柔軟な働き方への転換が必要となっている。
- ☞ 雇用の維持や事業の継続、生活の下支えを行うとともに、新型コロナウイルスの感染拡大収束を見据えて、経済成長や社会生活の回復、社会変化への対応に向けた取組みが必要となっている。

(6) 多様な交流・関係づくりの推進

- 交通手段やICT⁸の利便性が向上するなか、SNSなどによる情報交換・交流をもとに現地を訪問・観光するなど、レジャーや余暇活動などライフスタイルが多様化している。
- 日本で暮らす外国人の増加や、インバウンド観光客が歴史・文化の体験・交流等を

求めて地方都市へ来訪するなど、外国人が身近にいる状況が日常的になりつつある。

- 全国的に東京一極集中の傾向が継続し、東京圏に全人口の約3割が集中する状況となっており、今後さらに人口の偏在化が進む可能性がある。
 - 近年では、「関係人口」として地方・地域に関わるなかで住民との理解を深め、地域の課題解決に貢献する等の新たな取組みを試みる人材が注目されている。
 - 本市においては、鳥取砂丘コナン空港発着の「鳥取ー東京」間の1日5便運航や山陰道などの高速道路ネットワークの整備が進んでおり、国内と海外の交流の結節点となる条件が整いつつある。
- ☞ **本格的な人口減少社会の到来に際し、国内外の人々との多様な形での交流・関係づくりを活かしたまちづくりが必要となっている。**

⁹ICT：information and communication technology の略。情報・通信に関連する技術の総称。

(7) 豊かな自然と快適な暮らしの調和

- 「パリ協定」⁹に基づく平均気温の上昇を抑えるため、太陽光発電に代表される自然エネルギーの導入等により温室効果ガスの排出量を大幅に削減していくことが必要となっている。
 - 地球規模で急速に進む気候変動の影響に対する適応策が求められている。
 - ごみ減量、再使用、分別・資源回収の徹底による資源を大切にする循環型社会の構築や、豊かな自然環境を保全し、生物多様性に配慮した自然との共生が求められている。
 - 本市においても、省エネルギーの取組み、再生可能エネルギーの利用拡大、エネルギーの地産地消等を推進している。
- ☞ **限りある資源や自然環境を保全し、自然と暮らしが調和した環境づくりを進めることが一層重要となっている。**

⁹パリ協定：世界各国が地球温暖化防止の取組みを定めた国際協定。日本政府は、2030年の温室効果ガスを2013年比で26%削減することを目標としている。

(8) 時代に適応した自治体経営の推進

- 国と地方の関係が見直されていく中で、市町村は住民に最も身近な行政主体として、これまで以上に自主性と自立性を高めていくことが求められている。
- 地方の財政状況は、生産年齢人口の減少に伴う税収入等の減少や高齢化の進展による社会保障経費の増大など、今後更に厳しさを増すことが予想される。
- 人口急増期に整備してきた公共施設（道路・橋りょう・上下水道等といったインフ

ラと学校・福祉施設等の公共建築物)の老朽化が進行するとともに、更新時期が一斉かつ大量に到来する。本市においても、今後、改修や更新等が増加していく時期を迎えることから、段階的な都市機能や社会基盤の集約化や公共施設等の更新問題への対応が必要となってくる。

- 本市はもとより、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏においても人口減少は今後更に進むことが見込まれる。圏域単位、あるいは圏域を超えた自治体間で連携し、住民サービスを維持していくことが、今後ますます重要となってくる。

④ **人口減少時代に適応した自治体経営が必要となっている。**

4 策定に当たっての視点

(1) 基本的な視点

- ① 人口減少、少子化、超高齢社会を前提とした計画
- ② 社会情勢等に的確に対応した計画
- ③ 様々な手法により市民の声を取り入れた計画
- ④ 市民に分かりやすい計画
- ⑤ 第10次鳥取市総合計画の成果や課題を踏まえた計画

(2) 新たに取り入れる視点

- ① 中核市として、圏域全体を見据えた市政運営の視点
- ② SDGsの視点
- ③ Society5.0の視点
- ④ 新型コロナウイルス感染症に伴う社会・経済状況の変化に対応する視点

5 計画推進における基本的な考え方

社会経済情勢とともに変化する地域の諸課題に主体的に対応し、本市が目指す将来像の実現に向け、次の考え方を基本に自立した市政運営を図るための計画推進の基礎となる基本方針を次のように定めます。

【基本方針1】

〔 質の高い市民サービスの提供と効率的な行政経営の両立 〕

新たな行政サービスの提供や既存の行政サービスの利便性の向上を図るとともに、効率的で効果的な行政経営を行います。

【基本方針 2】

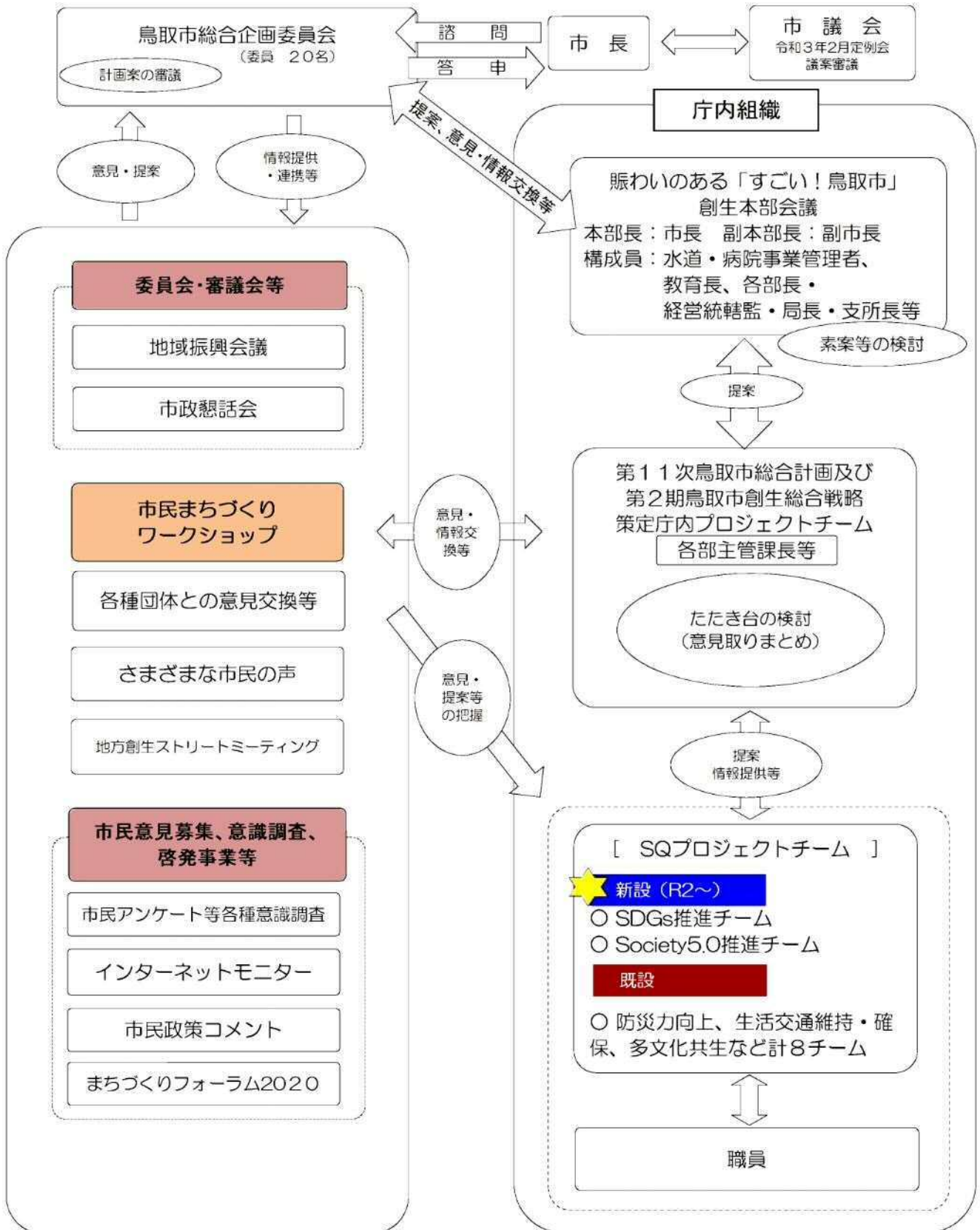
〔 持続的発展を支える都市経営 〕

中核市として地方自治体の自主性、自立性を高める地方分権を推進するとともに、基礎自治体としての機能強化に向けた取組みや国・県、他都市との連携による地域課題の解決に取り組めます。近隣自治体との連携はもとより、県境を越えたさまざまな広域連携の取組みを進めることで、圏域全体の持続的発展と魅力向上を図ります。

6 第 11 次鳥取市総合計画体系の概念図 … P8 のとおり

7 策定体制概念図（案） … P9 のとおり

第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略
 [策定組織体制概念図]

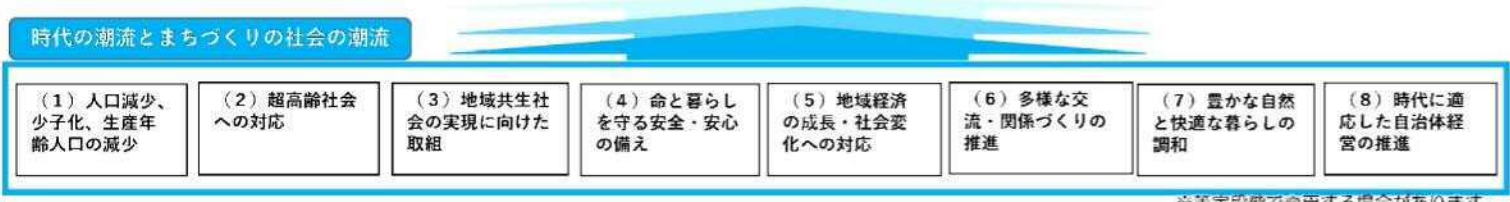
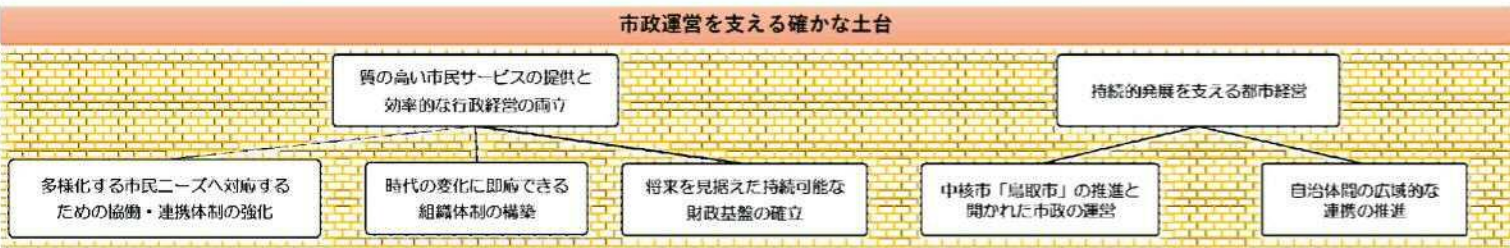
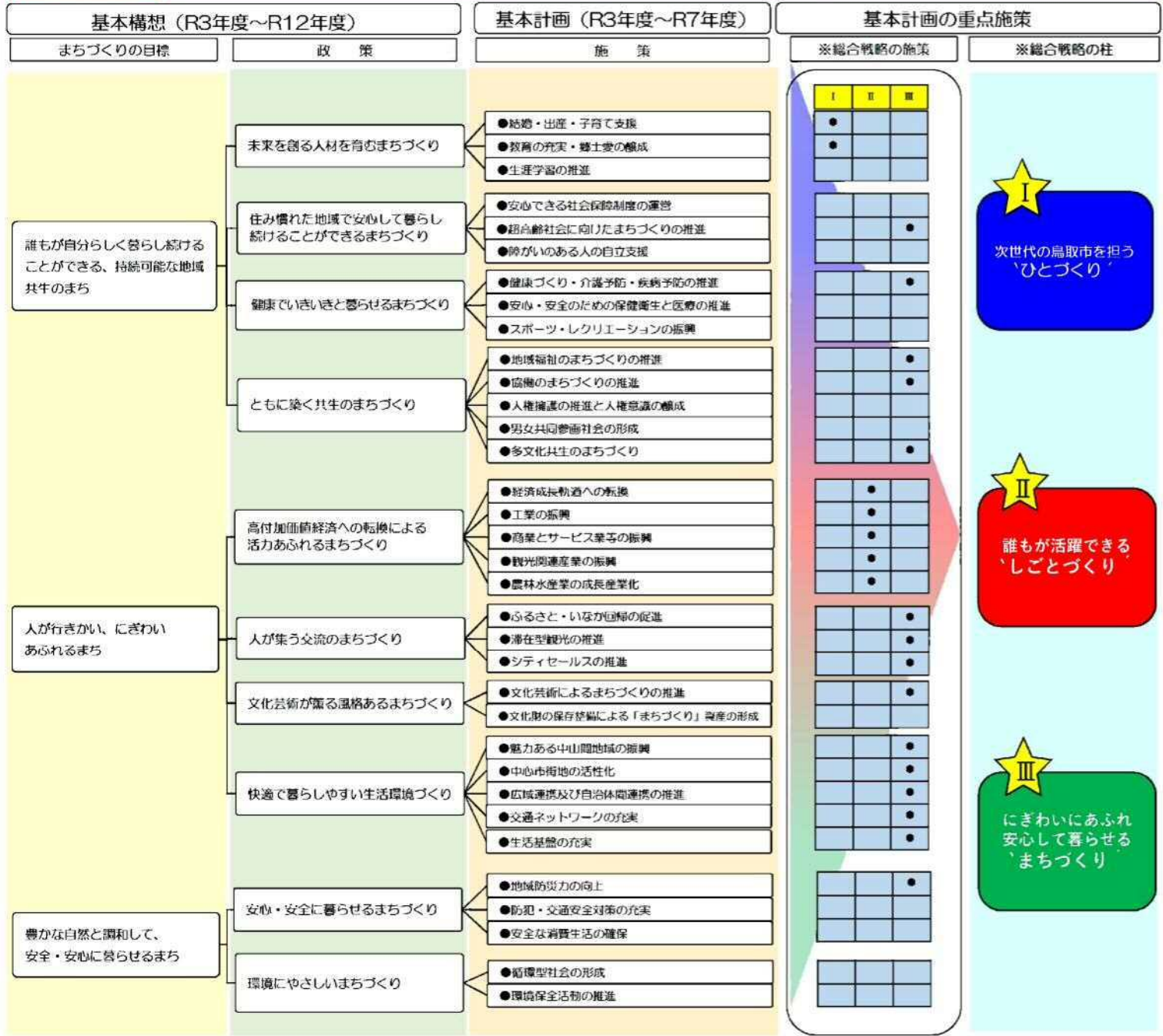


第11次鳥取市総合計画（概念図）

めざす将来像 **いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市**

まちづくりの理念 **鳥取市を飛躍させる、発展させる**

都市のすがた **多極ネットワーク型コンパクトシティ**



※策定段階で変更する場合があります。

9 計画の役割、構成及び期間

(1) 計画の役割

この計画は、「鳥取市自治基本条例」に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を図るため策定するものです。

令和 12 年度までの長期展望に立って、市勢振興の基本的方向を示すとともに、本市のめざす将来の都市像を明らかにするものであり、具体的には次のような役割を担うものです。

- 市民等においては、市民が主役となるまちづくりの方向性を明らかにするものです。
- 行政においては、長期的な市政運営のめざす目標を明らかにし、市民とともに主体的かつ計画的にまちづくりに取り組む上での指針となるものです。
- 国、県等に対しては、計画の実現に向けた連携やそれぞれの役割を明確にする上で本市の施策を明らかにするものです。

(2) 構成及び期間

本計画は、次のとおり「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

① 基本構想：10 年間（令和3年度～令和 12 年度）

基本構想は、本市のめざす将来像とその実現に向けた「まちづくりの目標」を明らかにしたものです。また、主な指標として、人口と財政の長期的な見通しを示します。

② 基本計画：5 年間（令和3年度～令和7年度）

基本計画は、基本構想を推進するために令和7年度までの5年間に取組む施策と指標（目標）を明らかにします。また重点施策については、まち・ひと・しごと創生法に基づき本年度策定する「第2期鳥取市創生総合戦略」（令和3年度～令和7年度）の「施策」と位置付けます。

③ 実施計画：前期（令和3年度～令和5年度）後期（令和5年度～令和7年度）

実施計画は、基本計画で示された施策に基づき、令和7年度までに毎年度実施する具体的な事業を3年間の前期実施計画と後期実施計画に区分して明らかにします。後期実施計画は、前期実施計画の取組み状況を踏まえて策定します。

（総合計画、創生総合戦略の計画期間）

年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
第11次鳥取市総合計画	基本構想	10年間（令和3年度～令和12年度）										
	基本計画	5年間（令和3年度～令和7年度）										
	実施計画	前期実施計画（3年間）			後期実施計画（3年間）							
第2期鳥取市創生総合戦略		5年間（令和3年度～令和7年度）										

（3）計画の進行管理

「まちづくり」の目標の実現に向け、戦略的に施策を展開するため、PDCAサイクル¹⁰により成果を重視した進行管理を行います。



¹⁰PDCA サイクル：PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）の4つのステップを一つのプロセスとしてとらえ組織を運営していくことで、継続的な改善を図るマネジメントの考え方。

10 策定における市民の声の反映

- 市民アンケート調査等の実施
- 市民まちづくりワークショップの開催
- 市政懇話会・地域振興会議等の審議会や各種団体等との意見交換
- 若者や移住者等とのストリートミーティングの開催
- インターネットモニターの活用、市民政策コメントの実施 等

Ⅱ 総合戦略

1 策定の趣旨

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方創生を成し遂げることを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）を策定しました。これを受け、本市においても平成 27 年 9 月に「第 1 期鳥取市創生総合戦略」（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、地方創生の実現に向けた取組みを進めてきました。（令和元年度には、第 11 次鳥取市総合計画と一体的に作成するため、計画期間を令和 2 年度まで 1 年延長）

その後、国は、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和 2 年度～令和 6 年度）に向けた基本的な考え方を示した「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）に基づき、地方公共団体に対して、地方創生の充実・強化に向けた切れ目のない取組みを進めるため、次期「地方版総合戦略」の策定を求めました。

全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中であっても、課題に的確に対応し、本市が将来にわたり持続可能な都市として発展・継続するとともに、中核市として鳥取県東部圏域や麒麟のまち圏域の一体的な発展にも寄与していくことを目指し、長期ビジョンである「鳥取市人口ビジョン」を改訂するとともに、第 2 期「鳥取市創生総合戦略」（令和 3 年度～令和 7 年度）を策定します。

2 人口ビジョン及び総合計画との関係

「第 2 期鳥取市創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び鳥取県の第 2 期戦略「鳥取県令和新時代創生戦略」を勘案し、策定します。

また、2060 年までの本市の人口減少に対する基本的な方向を示す「鳥取市人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）及び鳥取県の「鳥取県人口ビジョン」（令和 2 年 3 月改定版）を勘案し、改訂します。

なお、「第 2 期鳥取市創生総合戦略」は、本市の最上位計画である「第 11 次鳥取市総合計画」に重点施策として位置付けます。

3 人口ビジョン

(1) 人口の現状分析

- 鳥取市の総人口は 2005 年の 201,740 人をピークに人口は減少の一途をたどり、2020 年 3 月末の住民基本台帳人口では 186,180 人と、すでに本格的な人口減少局面に。

【人口推移】

(単位：人)

区分	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
	(H12年)	(H17年)	(H22年)	(H27年)	(R2年)
鳥取市人口	200,744	201,740	197,449	193,717	186,180
対前回増減	-	996	△4,291	△3,732	△7,537

出典：国勢調査（H12～27年）、住民基本台帳人口（R2.3.31現在）

- 1人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は2018年で1.50と鳥取県全体の水準1.61を下回り、低出生率の状態が継続。

【合計特殊出生率】

区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	(H26年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H30年)
全国	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42
鳥取県	1.60	1.65	1.60	1.66	1.61
鳥取市	1.60	1.66	1.55	1.45	1.50

出典：厚生労働省 人口動態統計、市の数値は「鳥取県人口動態統計」

- 出生数は多少の増減はあるものの、全体として減少傾向にある。

区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	(H26年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H30年)
全国	1,018,003	1,024,041	997,781	964,690	937,542
鳥取県	4,549	4,634	4,473	4,330	4,224
鳥取市	1,641	1,636	1,580	1,419	1,442

出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

- 人口増減は2005年以降15年連続で、転出が転入を超過する社会減の状態が継続。

【人口増減】

(単位：人)

区分	2003年	2004年	2005年	・・・	2017年	2018年	2019年
	H15年	H16年	H17年	・・・	H29年	H30年	R1年
自然増減	427	154	△97	・・・	△844	△771	△921
社会増減	△111	128	△657	・・・	△326	△728	△397
計	316	282	△754	・・・	△1,170	△1,499	△1,318

出典：鳥取県人口移動調査（H15年は合併前の鳥取市）

(2) 将来人口の推計（社人研推計）

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」及び、地方人口ビジョン策定のために国から提供されたワークシートの推計によれば、2015年の国勢調査時の193,717人の人口は、今後急速に減少を続け、2040年には164,941人（約14.8%減少）、2060年には134,659人（約30.5%減少）となる見込み。
- 15～64歳の生産年齢人口はその構成比が2015年の60.1%から2040年には52.2%まで減少し、65歳以上の高齢者人口は26.6%から36.2%へと大幅に増加する見込み。
- ※ 平成27年に作成した人口ビジョンの際に用いた社人研の推計データと現在の推計データを比較すると人口減少のスピードがやや遅くなっていますが、危機的状況であることに変わりはありません。

【人口の推移】

区分		2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		H27年	R2年	R12年	R22年	R32年	R42年
人口 人	65歳以上	51,547	56,205	59,034	59,714	57,474	51,440
	15～64歳	116,397	108,809	97,647	86,081	75,250	68,159
	0～14歳	25,773	24,381	21,476	19,146	17,128	15,060
	計	193,717	189,395	178,157	164,941	149,852	134,659
割合 %	65歳以上	26.6	29.7	33.1	36.2	38.4	38.2
	15～64歳	60.1	57.4	54.8	52.2	50.2	50.6
	0～14歳	13.3	12.9	12.1	11.6	11.4	11.2

出典：H27は国勢調査人口、R2～R22年までは社人研推計、R32年以降は国推計シートの推計

(3) 人口の将来展望（人口増加に向けた目標設定）

- 国は長期ビジョンにおいて、合計特殊出生率¹¹が2030年に国民希望出生率1.8程度、2040年に人口置換水準2.07程度を達成することで、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後に人口が9千万人程度で定常状態となることを見込んでいる。
- 本市の人口増加に向けた目標設定に当たり、国の長期ビジョンを勘案して、以下の条件で推計。

- 本市の合計特殊出生率 1.50（2018 年）が 2030 年に 1.8 に、2040 年には 2.07 に上昇するケースを仮定して目標を設定。（※2.07 は 2001 年～2016 年における人口置換値¹²⁾）

※ 【社人研推計では 2020 年 1.64、2025 年は 1.62、その後微増し 2035 年以降はほぼ 1.64 を維持するとされており、本市推計は 2020 年～2029 年において、より厳しいケースを想定しています。】

- 純移動率は 2010 年→2015 年の国勢調査等に基づき算出された移動率が継続するものと仮定。 ※社人研推計準拠

¹¹ 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産むこどもの数の平均数を示した指標。

¹² 人口置換値：人口が将来にわたって増減なく、親の世代と同数で置き換わるための大きさを示す指標。

鳥取市将来展望人口の試算の内容 … P16～17のとおり



	改定前	改定後
目標人口	2040年：166千人 2060年：140千人	2040年：167千人 2060年：142千人

このたび時点修正した人口の将来展望に基づき、人口ビジョンの目標人口を改定します。

鳥取市人口の将来展望の試算

1 社人研推計および国による鳥取市の将来推計人口

将来推計人口	2040年：164,941人
	2060年：134,659人

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

2 鳥取市人口の将来展望のシミュレーション結果

以下のとおり、社人研推計の合計特殊出生率の状況を変化させ、将来展望人口のシミュレーションを実施。（※社人研推計の合計特殊出生率は2020年1.64、2025年1.62、その後微増し2035年以降はほぼ1.64を維持）

人口の将来展望（シミュレーション）

【推計条件】

- ①基準人口：2015年10月1日現在（国勢調査）
- ②合計特殊出生率：2020・2025年は1.5とし、2030年には1.8（希望値）に、2040年には2.07（人口置換値以上）に上昇すると仮定
- ③社会移動の状況：2010年→2015年の移動率が維持されると仮定。
※現在の社人研推定値適用
シニア世代等が転入超過となる推計。

2040年：166,361人
2060年：141,855人

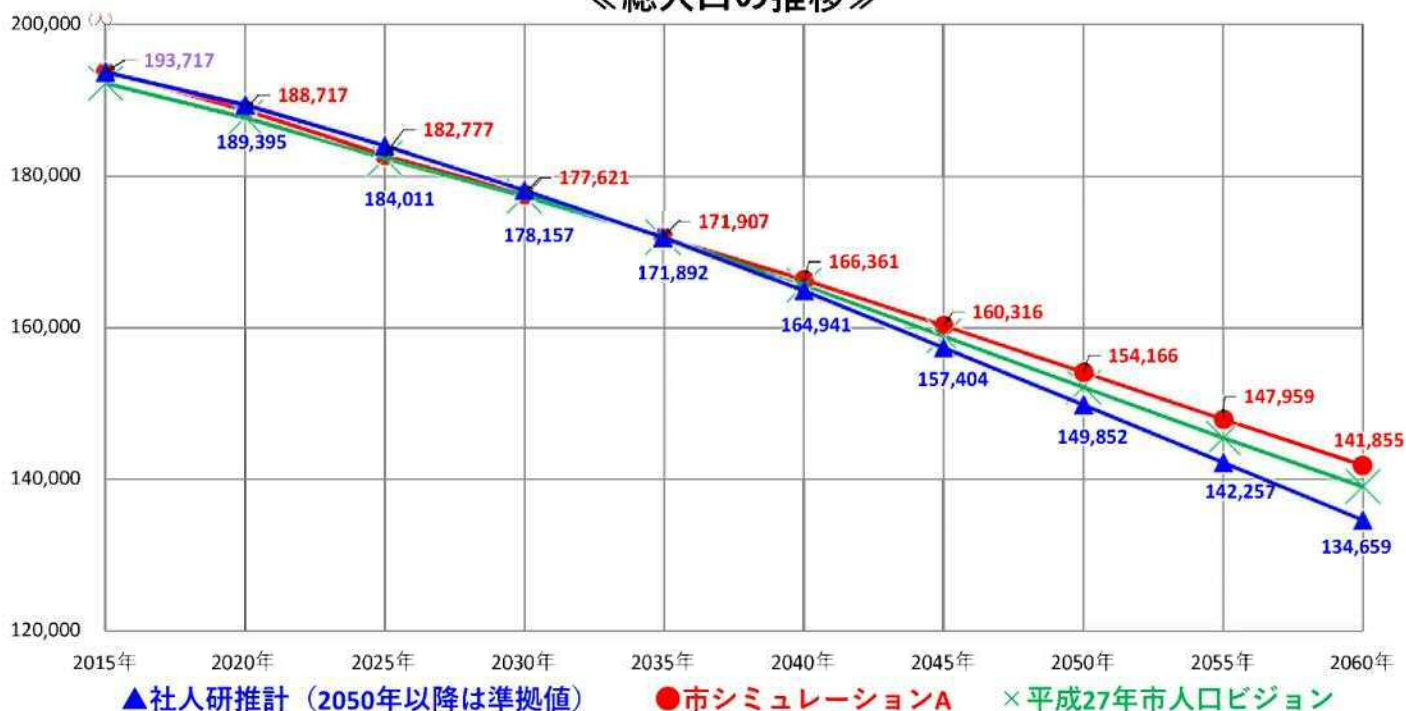
平成27年人口ビジョン

【推計条件】

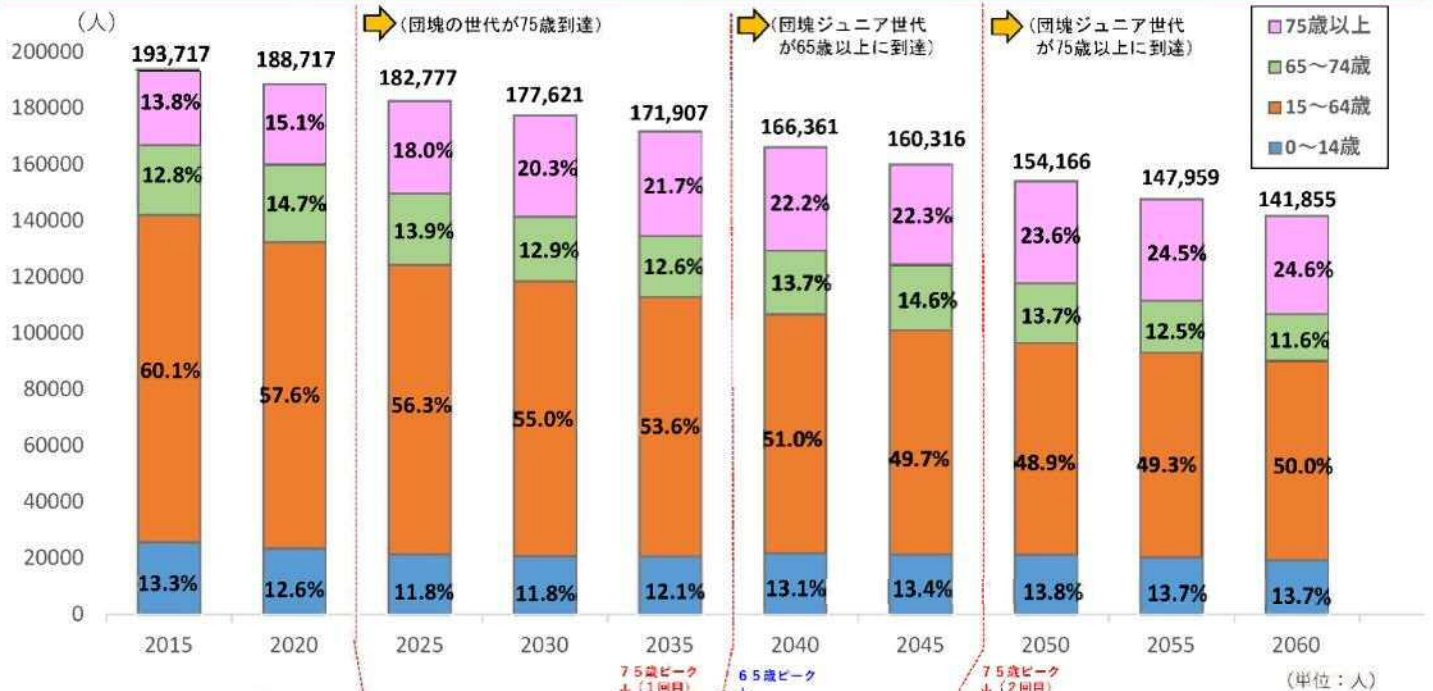
- ①基準人口：2010年10月1日現在（国勢調査）
- ②合計特殊出生率：1.55（2013年数値）が2020年に1.8（希望値）に、2030年には2.07（人口置換値）に上昇すると仮定
- ③社会移動の状況：今後10年をかけて移動率を約0.5倍に逡減し、その後一定すると仮定。
※当時の社人研推定に準拠
85歳以上の年齢層を除いて転出超過となる推計。

2040年：165,639人
2060年：139,077人

《総人口の推移》



<参考：人口の将来展望（シミュレーション）による年齢4区分別人口割合の推移>



男女計	2015年	(A) 2020年	2025年	2030年	2035年	(B) 2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	(B) - (A)
65歳以上	51,547	56,205	58,315	59,036	58,844	59,715	59,191	57,474	54,691	51,440	3,510
75歳以上	26,814	28,526	32,910	36,149	37,247	36,907	35,730	36,324	36,233	34,957	8,381
65～74歳	24,733	27,679	25,405	22,885	21,597	22,808	23,461	21,150	18,458	16,483	Δ4,871
15～64歳	116,397	108,809	102,820	97,649	92,226	84,867	79,596	75,371	72,959	70,950	Δ23,944
0～14歳	25,773	23,703	21,642	20,938	20,837	21,779	21,529	21,321	20,309	19,465	Δ1,924
合計	193,717	188,717	182,777	177,621	171,907	166,361	160,316	154,166	147,959	141,855	Δ22,356

《2060年の人口構成》

人口の将来展望（シミュレーション）

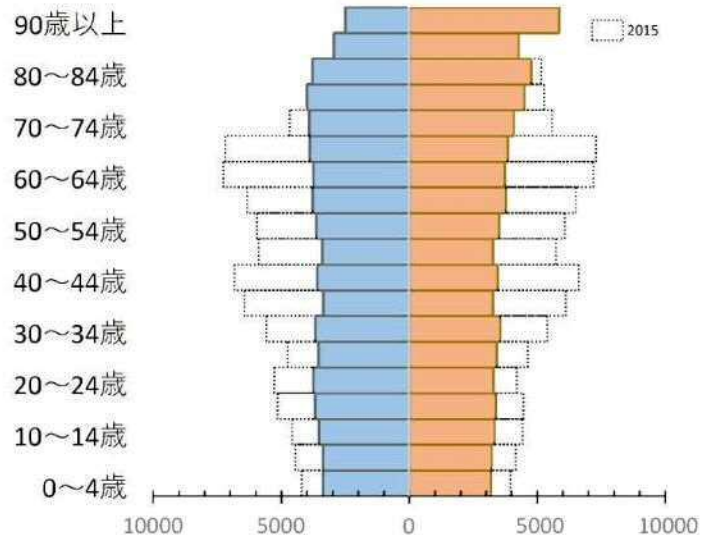
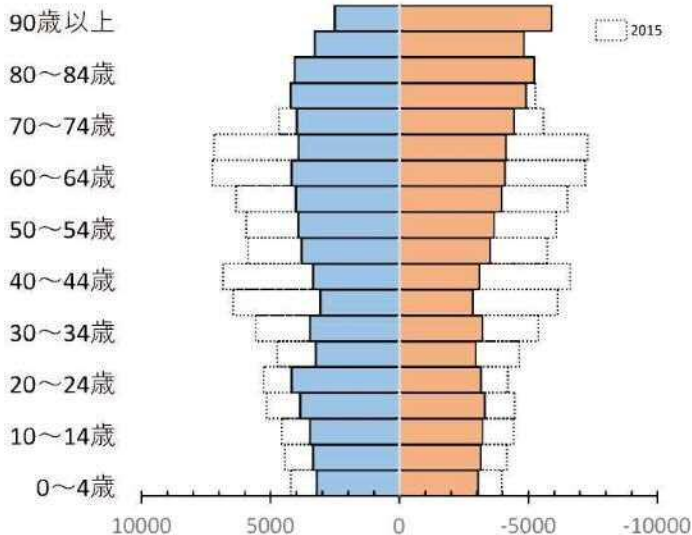
【推計条件】

- ①基準人口：2015年10月1日現在（国勢調査）
- ②合計特殊出生率：2020・2025年は1.5とし、2030年には1.8（希望値）に、2040年には2.07（人口置換値以上）に上昇すると仮定。
- ③社会移動の状況：2010年→2015年の移動率が維持されると仮定。※現在の社人研推定値

平成27年人口ビジョン

【推計条件】

- ①基準人口：2010年10月1日現在（国勢調査）
- ②合計特殊出生率：1.55（2013年数値）が2020年に1.8（希望値）に、2030年には2.07（人口置換値）に上昇すると仮定
- ③社会移動の状況：今後10年をかけて移動率を約0.5倍に減減し、その後は一定すると仮定 ※当時の社人研推計値



4 第2期鳥取市創生総合戦略

(1) 基本的視点

本格的な人口減少時代が到来する中で、地域の特色や地域資源を活用し、「将来を担う‘ひとづくり’」や「誰もが幅広く活躍できる‘しごとづくり’」、「安心して暮らし続けることができる‘まちづくり’」など、『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市』の実現に向けた戦略を総合的に進めます。

(2) 構成

「第1期鳥取市創生総合戦略」で設定した次の3つの柱を第2期戦略においても踏襲し、本市の他にはない優位性（強み）や特性を活かした施策を推進し、目標達成を目指します。

総合戦略の柱	I	次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’
	II	誰もが活躍できる‘しごとづくり’
	III	賑わいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’

(3) 戦略の柱と施策例

【 I 次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’ 】

将来を担う若い世代を中心とした人材育成は本市の更なる飛躍と発展の原動力となります。また、郷土を愛し、地域の活性化に寄与する次世代をリードする人材の育成、確保を進めます。

【具体的な施策（例）】

①教育の充実・郷土愛の醸成

- 鳥取市モデルの小中学校兼務教員の配置による「ふるさとを思い、志をもつ子」の育成を目指した特色ある中学校区の創造に向けた取組み
- 小中学校の施設改善による優れた教育環境の充実
- 次世代を見据えた地域創造学校やICTの活用、英語教育の推進
- 市内の大学や企業と連携した学卒者の雇用創出と市内就職率の向上

②結婚・出産・子育て支援

- 麒麟のまち婚活サポートセンターや民間団体等の支援による出会い創出から結婚に至るトータルサポートの充実強化
- 妊産婦等の支援ニーズに応じた全妊婦相談、妊産婦支援、乳児一時預かり、母子ショートステイ、産後デイサービスの開設
- 保育園等の受け入れ体制整備の推進と多様な子育て支援サービスの充実
- 子育て世帯の保育料の軽減
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室による児童の健全な発達の促進
- 再就職支援のための職場復帰・キャリアアップ研修の開催

【 Ⅱ 誰もが活躍できる‘しごとづくり’ 】

本市の経済再生と雇用の創出を図るためには人口減少等に左右されない地域の特性を活かした産業基盤の確立が求められます。

地元産業の底上げと地域経済の活性化を図り、誰もが幅広く活躍できる‘しごとづくり’を進めます。

【具体的な施策（例）】

①経済成長軌道への転換

- 生産性の向上及びサービスの効率化による事業の高付加価値化の推進
- 国内外への販路及び取引の拡大の促進
- 人材の育成、確保、定着の推進と雇用の創出

②工業の振興

- 産業の高度化及び雇用の拡大につながる企業誘致等の推進
- 誘致企業とのビジネスマッチングによる地元製造業の成長分野の新規参入・受注拡大の推進

③商業とサービス業等の振興

- 商業者等による販売促進、新商品開発、ニーズ調査及び環境整備等の支援
- 中小企業等の製品の販路拡大及び技術競争力の向上に向けた各種展示会への参加促進

④観光関連産業の振興

- 観光事業者等による新商品開発、情報発信、販売促進等の支援
- 観光資源の魅力向上や効果的な情報発信、多様な観光ニーズに応じた受入環境の整備・充実

⑤農林水産業の成長産業化

- 農林水産業で活躍する多様な人材の育成・確保と生産基盤の強化
- スマート農林水産業や6次産業化など生産流通イノベーションの促進
- 食料自給率、食の安全性の向上と海外マーケットへの販路拡大

【 Ⅲ 賑わいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’ 】

山陰海岸ジオパークをはじめとする豊かな自然、その自然が育む農林水産物や地域に根差した文化など独自性の高い魅力を活かし、若者に魅力ある、人が賑わい、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【具体的な施策（例）】

①超高齢社会に向けたまちづくりの推進

- 地域包括支援センターの再編・拡充など包括的な支援体制構築の推進
- 在宅医療・介護連携の推進

②地域福祉の推進

- 地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立
- 高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくり

③協働のまちづくりの推進

- まちづくり協議会等が実施する地域の課題解決等に向けた取組みの支援
- 地区公民館等を活用したコミュニティ活動の更なる促進

④多文化共生のまちづくりの推進

- 多言語での行政情報の提供などによる生活支援
- 各種講座や交流イベントの開催などによる共生意識の醸成

⑤ふるさと・いなか回帰の促進

- 定住促進、Uターン相談窓口及び移住定住相談員による相談体制、情報提供の充実等
- 県外の若者・子育て世帯を対象とした移住促進のための支援

⑥滞在型観光の推進

- 外国人観光客の受入体制の整備、広報・誘客活動による国際観光の推進
- 地域連携 DMO「麒麟のまち観光局」の育成強化による観光振興

⑦シティセールスの推進

- ブランドスローガン「SQのあるまち」に基づく既存魅力資源の磨き上げ、「それ、鳥取市だよ」などの各種プロモーションの実施
- 首都圏でのシティセールスの推進

⑧文化芸術によるまちづくりの推進

- 活動助成や環境整備などの取組みによる民間団体等の活動促進
- 子ども向け出前講座などの取組みによる次世代の育成

⑩魅力ある中山間地域の振興

- 豊かな自然や農山漁村の魅力を生かしたグリーンツーリズム、エコツーリズムの推進
- 小さな拠点の形成と地域運営組織の体制強化

⑪中心市街地の活性化

- 鳥取駅周辺の回遊性の向上とにぎわい空間の創出
- リノベーション手法を用いた遊休不動産の再生・活用によるまちの魅力向上

⑫広域連携及び自治体間連携の推進

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域で交通、観光、医療等の連携を推進

⑬交通ネットワークの充実

鉄道、路線バスの機能強化及び共助交通等の推進

自動運転バス等の次世代公共交通システムの導入

⑭生活基盤の充実

多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けたまちづくりの推進

拠点間をつなぐ幹線道路ネットワークの整備

⑮地域防災力の向上

自主防災会の活動支援及び防災体制の整備

消防団活動の充実強化

超高速情報通信網の整備によって
拓く明日の鳥取市



・国の2次補正を受けて「超高速情報通信網」の整備を前倒し
・各種取り組みは、市民等と連携し進める

「市政改革プラン」「情報化推進方針」の取り組みだけでなく
Society5.0、SDGs を考慮した取り組みも進める

R2	R3	R4	R5	R6	R7
プロジェクトチーム、民間との意見交換などでの検討	市民、企業、関係団体等と協働、連携しながら、各種取り組みを実現				
臨時交付金を活用した先行的、モデル的な取り組み	※第11次鳥取市総合計画・第2期創生総合戦略(計画期間:R3~R7)に位置づけ				
超高速情報通信網（全市光化）の整備					

